

～仕事と子育ての両立をめざす方と  
企業をしっかりサポート～

# ハローマザー企業募集中！



大阪マザーズハローワークでは  
「仕事と子育ての両立」に理解のある企業の皆様を  
「ハローマザー企業」として就職活動中の方へ積極的にPRし、  
より確実なマッチングが図れるよう支援を行っています。



大阪マザーズハローワーク



## 「ハローマザー企業」とは…

ハローワークに求人を提出中の事業所で、労働条件について以下のいずれかの点で配慮いただける場合、「ハローマザー企業」として大阪マザーズハローワークにおいて積極的にPRを行います。

- 希望に応じて勤務時間、勤務日数等の労働条件を柔軟に設定することができる。
- 残業や、土日祝日等の休みに配慮できる。
- 妊娠・出産・育児等を理由に退職した従業員を再雇用する制度がある。
- その他、仕事と子育てを両立できるための配慮ができる。

## 「ハローマザー企業」となっていたら…



**貴社の魅力を当ハローワークから情報発信いたします。**

大阪マザーズハローワーク施設内およびホームページにおいて「ハローマザー企業」としてご紹介させていただきます。

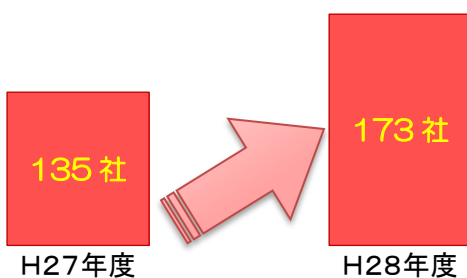


**求人は、仕事をお探しの方へしっかりとお届けします。**

ご提出いただきました求人条件に該当するお仕事探し中の方へ情報提供し、確実なマッチングを目指します。



## 「ハローマザー企業」増加中！



### 子育て中の女性を雇用した会社の声

- ★「子育てが大変な中、働きに出る女性は仕事に積極的であり、責任感も強いです。」(卸売業)
- ★「お子さんの保育所のお迎えの時間や学校からの下校時間までの就業となることから、効率良く仕事を進めてくれるので、他の社員にも好影響があります。」(卸売業)

# 「ハローマザー企業」に登録いただくためには…



## 1. ハローワークへの求人提出

【所在地を管轄するハローワークへご提出ください。】

※求人申し込みの際、労働条件で配慮できる点の記載をお願いいたします。

- a. 勤務時間を保育施設等の送迎時間に対応したものにできる。(残業含む)  
対応可能な時間の範囲 ⇒ [        :        ~        :        ]
- b. 子供の急な病気等や保育所・学校等の行事の際に1日または時間単位で休暇を取得できる。(シフトを調整して休みにする場合も含む)
- c. 託児施設を利用できる。  
利用可能な時間 ⇒ [        :        ~        :        ]  
自己負担金額 ⇒ [        円]  
対象年齢 ⇒ [        歳 ~        歳]  
託児施設の場所 ⇒ 社内・社外
- d. 子育て期など一定期間をパートタイム勤務で働き、その後、希望によりフルタイム（正社員）に変更することができる。
- e. 妊娠・出産・育児等を理由に退職した従業員を再雇用する制度がある。
- f. 上記以外で配慮できる内容がある。



## 2. PRシートの登録

- ① 事業所PRシートのフォーマット（Excel ファイル）を大阪マザーズハローワークのホームページよりダウンロード。
  - ホームページアドレス <http://osaka-mother.jsite.mhlw.go.jp>  
→「ハローマザー企業募集中！」をクリック
- ② フォーマットに、希望の画像やコメントを入力。（記入漏れにご注意ください）
- ③ PRシートと両立求人の求人番号を下記メールアドレスに送付。
  - メールアドレス [mothers@osaka-rodo.go.jp](mailto:mothers@osaka-rodo.go.jp)

PRシートの内容を確認させていただいた後、ホームページへの掲載等を行います。

- ④ 掲載期間は③でお知らせいただいた求人の紹介期限までとなります。  
再掲載を希望される場合は、①～③の手順で再度お申し込みください。

詳しくは大阪マザーズハローワーク（06-7653-1098）までお問い合わせください

# 子育て中の方を活用したいのだけれど…

子育て中の女性について、就業時間が限定されること等のために、採用に消極的になっていませんか？

大阪マザーズハローワークでは、より多くの企業が子育て中の女性を雇用するヒントを得ていただくため、ハローマザー企業での女性の雇用成功例を取りまとめたパンフレットを作成しました。

子育て中の女性の雇用をお考えの企業の皆様、ぜひ一度ご覧ください。

## ★冊子で紹介しているハローマザー企業の取組例

- ①子育て中の女性をペアにして仕事の配分を工夫している取り組み
- ②多様な人材を雇用し、それぞれのニーズを組んでシフトを作成する取り組み
- ③仕事を固定せずに雇用し、その都度必要な仕事を割り振ることで、正社員のサポートとして活用している取り組みについて
- ④未経験者のために研修制度を充実させるなどの取り組みについて



本冊子については大阪マザーズハローワークのホームページよりダウンロードしていただけます。

アドレス : [http://osaka-mother.jsite.mhlw.go.jp/jigyounushi/\\_119508/\\_119736.html](http://osaka-mother.jsite.mhlw.go.jp/jigyounushi/_119508/_119736.html)

## 大阪マザーズハローワーク

ご利用時間 (月～金) 10:00～19:00  
(土) 10:00～18:00  
(日・休祝日・年末年始休み)

所在地 大阪市中央区難波2-2-3  
御堂筋グランドビル 4階

(なんばウォーク 24番出口からビルへ直接お越しいただけます。)

電話 (06) 7653-1098

ホームページ <http://osaka-mother.jsite.mhlw.go.jp>

